

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年7月3日
【会社名】	共栄タンカー株式会社
【英訳名】	KYOEI TANKER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高田 泰
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目2番6号
【電話番号】	東京(03)4477局7171番(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 中嶋 靖
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目2番6号
【電話番号】	東京(03)4477局7171番(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 中嶋 靖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年6月29日開催の当社第87回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき6円(普通配当4円、記念配当2円)

配当総額 229,435,980円

2. 効力発生日

平成29年6月30日

第2号議案 株式併合の件

平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株に併合する。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 発行可能株式総数を株式併合に伴って減少させるとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更する。

2. インターネットの急速な普及、公告コストの削減などに鑑み、利便性向上および公告手続きの合理化のため、当社の公告の方法を電子公告に変更する。なお、やむを得ない事由により電子公告が出来ない場合には、日本経済新聞に掲載する旨を定める。

第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件

林田一男、高田泰、安田幸生、片柳公男、吉田巧、中嶋靖、芦田卓也および吉田雅和の8名を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	32,595	50	0	(注)1	可決(99.85%)
第2号議案	32,573	72	0	(注)2	可決(99.78%)
第3号議案	32,567	78	0	(注)2	可決(99.76%)
第4号議案					
林田 一男	31,323	1,323	0	(注)3	可決(95.95%)
高田 泰	31,354	1,292	0		可決(96.04%)
安田 幸生	32,569	77	0		可決(99.76%)
片柳 公男	32,538	108	0		可決(99.67%)
吉田 巧	32,567	79	0		可決(99.76%)
中嶋 靖	32,566	80	0		可決(99.75%)
芦田 卓也	32,567	79	0		可決(99.76%)
吉田 雅和	32,537	109	0		可決(99.67%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上